

豊中水平社100周年

豊中水平社創立100周年記念パネル展 「豊中の部落と水平社と部落解放運動」 開催にあたって

「豊中水平社」は、1923年に創立されましたが、当時のことを伝える資料等は乏しく、その全容を知ることは叶いません。

貧苦と病苦と弾圧という三重苦の中で、先人たちは何を思い、何を求め、何をよすがとして、その道にあったのか？志半ばで倒れざるを得なかった先人たちのくらしと生業の一端に触れ、かの時代に想いを馳せ、水平運動の意味を考えたいと思います。

本展では、豊中の部落に関わる古記録を元にその歴史をたどり、豊中水平社の足跡、同人たちの苦闘を振り返り、戦後の豊中の部落解放運動を紹介します。

部落との出会い直し、部落問題の学び直しの一助になれば幸いです。



© 2023 実行委員会

豊中の部落

一説には6千部落3百万とも言われる被差別部落には、それぞれ固有の成り立ちと歴史があります。

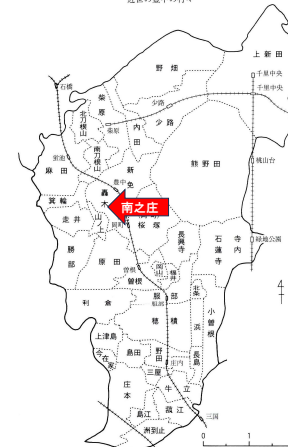
豊中の部落に関わるまとまった記録はなく、いつごろ、どうしてこの地に部落ができたのかはわかりません。断片的なものを読み解くしかありませんが、それでもいくつかの「史実(事実)」を確認することはできます。そこからイメージが浮かび上がってくればと思います。

なお、ここでは豊中の部落の所在地を明示しますが、それは部落問題の解決にとって不可欠だと考えるからです。この点、ご理解とご配慮をお願いします。



近世の豊中

近世の豊中の村々

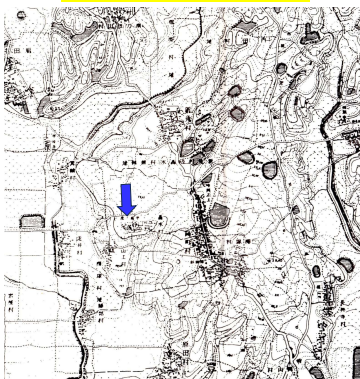


(注) 明治18年-20年の陸軍参謀本部陸地測量部測図をもとに作成された『豊中町史』第2巻(1959年)掲載の図に、鉄道路線を書き加えたものである。

新免南之庄

豊中の部落は、新免村の枝村として「新免南之庄」と呼ばれました。もちろん、自治権はなく、新免村の支配を受ける属村でした。

1885年(明治18年)最初の陸測地図



古記録を見えます。➡

太閤検地

安土桃山時代

1594年(文禄3)の検地

惣反畝合五拾壹町壹畝拾七歩四厘
分米合三百九拾六石三斗八升
田方合式拾八町三反式畝式拾四歩五厘
分米式百七拾七石五升九合
畠方合式拾町式反式畝拾九歩六厘
分米百零石九斗七升四合
屋鋪合式町五反式畝五歩三厘
分米式拾四石五升九合
穢多屋鋪三畝式拾八歩
分米式斗八升八合
高倉三百九拾六石三斗八升
外屋敷三反除地 源兵衛屋敷御検地帳面
但東北拾町半
但東北拾町半

穢多屋鋪三畝式拾八歩
分米式斗八升八合
(※「分米」=年貢)

片桐市正により1594年に検地をうけています(「太閤検地」と言われる)。これが最も古い歴史的な資料です。

家数拾三軒

江戸時代
(8代将軍吉宗)

1721年(享保6)の検地

穢多高四石四斗五合
家数百八軒
新免村分
穢多家数拾三軒

右之通新免郷内之者共所持仕候
一 穢多高四石四斗五合 享保六年
一 柚式入大工宅人 朝鮮人奉朝之節御書上
一 家数百八軒 但高付上ケ無御座候
一 穢多家数拾三軒 無高百性宅軒
一 他村江入作 明式軒
一 新免村分 新免村分
一 穢木村百性持

当時、戸数は13軒だったことがわかります。

村明細帳

宝暦8年(1758)新免村・轟木村明細帳

江戸時代(9代将軍家重)

牛や馬の記録の後に鶴多村のことを記載しています。悪い扱いを受けていたことがわかります。

博労医者三人

一 諸職人無御座候
一 医師無御座候博労医者ハ穢多共内三人御座候
一 百姓農業隙ニ 男ハ繩かせき 女ハ木綿かせき仕候
一 両村之内ニ前々御仕置場無御座候
一 当両村ノ定助大助前々出申候
一 田嶋植付物 田方稲作木綿 冬毛ハ麦菜種 轟方木綿雑穀類 冬毛ハ麦菜種

医者はいながら博労医者 牛馬病気を治す医者は穢多の中にいるとあるように、豊中の部落には 屠場があったことがわかります。

「大塩平八郎の乱」の頃、こんな記録が...

御救米請書控帳
(おすくいまいうけしよひかえちょう)

1837年(天保8)は大飢饉によって、「大塩平八郎の乱」が起こった年です。豊中の新免村と南之庄からも、御救米が願い出されました。

新免村には米6斗5升を13人、1人につき1日1合が与えられたのに対し、南之庄には米4斗2升を14人、1人につき1日6勺、新免村の5分の3しか与えられませんでした。

命に関わるときでさえ、露骨に差別されていたのです。

千里川の水あらし

「明治維新」は、封建社会の根幹でもあった身分制を解体しました。しかし、部落差別からの解放を待ち望んだ人たちの期待は、見事に裏切られました。

1871年(明治4)の「賤民解放令」によって、身分制度が廃止され、部落解放への期待が高まりましたが、「解放令は5万日の日延べになった」というデマが流れたり、「新平民」という差別的な呼称をつけられ、差別はなくなりませんでした。また、部落の人たちは、それまで担っていた皮革などの仕事も奪われ、経済的にも追い詰められました。

「解放令」後に起きた事件

近隣の村は、灌漑用水として千里川を利用していました。

1877年(明治10)、新免村が堰を設けたため、下流の麻田村は水を得ることが出来なくなり、争いに発展しました。

南之庄の人たちはあまり農業をしていなかったため、用水の必要はありませんでしたが、**本村の新免村からの命令で、加勢に駆り出されました。**

「豊村とあるのは部裏いで、正しくは「新免用之庄」

「千里川の水あらし」の犠牲者

この乱闘騒ぎの中で、不幸にも麻田村から2名の死者が出ましたが、「犯人」がわからないのに、警察は南之庄に見込みをつけて捜査を行いました。

当時、白い制服の警察官が押しかけた様子は、「まるで白鷺が田に降り立ったようだった」と語り継がれました。そして、前科のあった南之庄の人が犯人に仕立て上げられ、獄中で亡くなりました。

麻田村の亡くなった人はもちろんですが、自分たちの生活と関係なかった水あらしに、本村の命令で利用された南之庄の人たちと獄中死した人こそ、本当の犠牲者ではないかと思えます。

「解放令」後も風村という位置に置かれた事件です。解放教育読本「にんげん」の教材になりました。

麻田紀功碑
堂池中町1丁目(麻田公園)
麻田村の立場から事件を記録していますが、被差別部落のことは触れていません。

大阪府「部落台帳」

時代は移り、まとまった記録としては、1918年(大正7)の大阪府の調査結果「部落台帳」があります。豊中の部落を見てみます。

大阪府経済課調べ 1918年(大正7)

	戸数	人口		計
		男	女	
大正4年	66	189	174	363
大正5年	70	196	183	379
大正6年	72	200	186	386

出 生	病 死		死 産					
	男	女	男	女				
10	9	19	5	6	11	3	3	6
12	14	26	4	2	6	0	0	0
12	6	18	10	9	19	0	1	1

明治の終りごろ、戸数は47でしたが、1915年(大正4)には66、1917年(大正6)には、72になっています。人口も386人になっています。

部落台帳「仕事」

職業

職業別	戸数	主たる業者		同左家族		計
		男	女	男	女	
農業	35	34	1	64	84	183
日雇	4	3	1	4	15	23
靴裏製造	14	14		18	33	65
麻裏製造	2	2		6	6	14
竹皮商	1	1		2	3	6
牛馬商	5	5		6	12	23
牛	4	4		10	12	26
下駄花繕職	1	1		2	1	4
帽子商	1	1		1	1	4
僧侶	1	1		1	1	4
土工手伝	2	2		4	3	9
屠畜業	2	2		4	3	9
屠夫	4	4		4	11	19
内職取扱人	3	2	1	14	3	20
内職整理	1	1		4	3	8
計	80	77	3	141	194	415

靴なおしの仕事をしている人が、目につきます。また、屠場関係の仕事(牛馬商、屠畜業、屠夫、内職取扱人、内職整理など)も多いです。

会社員、工具、公務員などの勤めをしている人がほとんどなく、限られた仕事にしかつかなかったことを示しています。

部落台帳「生活状態」

生活状態

	戸数	人口		計
		男	女	
中等以上生活者	7	12	2	80
普通生活者	71	200	6	218
下等生活者	2	174	9	197
計	80	374	15	415

低級民状態	戸数	人口		計
		男	女	
相当収入アルモ家族多数ノタメ貧困	1	5	5	10
老幼婦女ニシテ生計ノ金ナク貧困	1	1	4	5
計	2	6	9	15

80戸のうち71戸、約90%が普通生活者、7戸が中等以上の生活者、2戸が下等生活者となっています。ゆとりある生活をしている人は、少数でした。

公民権をもてるメンバー	公民権をもつスモール	社会職員選挙権者	市会議員選挙権者	市議員選挙権者
66	24	14	6	2

有権者(衆議院議員選挙の選挙権をもった人)が2名しかいません。1919年(大正8)まで、選挙権は、直接国税10円以上を納めている男の人のみに与えられ、全国で総人口の約3.5%、豊中の部落は0.48%で、全国平均の約7分の1です。

部落台帳「くらし」

衣服と住居

衣服 中流以上ハ清潔ナルモ下級者ハ生計困難ノ者多ク從テ着ガエノ所有ナク、且清潔ナリ

住家 八十戸の内五六戸の所有者アリ、家賃最高八円最低三五銭
下級民ハ畳一枚ニ一人ノ割合ニ居住スルモ、其構造不完全ナリ

生活が苦しい者(「下級」とあります)は、着替えもなく不潔と、住宅は1畳に1人で、まともな家ではないとあります。それらは差別の実態なのですが、そんな視点はありません。

飲料水

井戸	備数	使用備数	水質			計
			上	中	下	
井戸	14	72	6	4	4	14

飲み水は、14戸で井戸を共同で使用していました。戸数に比べて井戸の数が少なかったため、いろいろ不便なことがありました。

次に、「屠場」と「信行寺」について →

豊中の屠場

南之庄は、江戸時代から弊牛馬の処理と皮革加工を産業としていました。「明治」以降の記録をたどります。

- 1899(明治32)年に豊中村が買収し、村になる。
- 1910(明治43)年、「屠場法」(1906年)を受け、設備の拡張・改善を行い、村営屠場が竣工する。
- 1927(昭和2)年、町制移行後も屠場は有力財源でした。(※当時、歳入は3~10万円、屠場収入はその1割。浴槽開発に伴ない、人口が増加し、教育・衛生・土木などの需要がふくらみ、それに応用。)
- 1936(昭和11)年、鉄筋コンクリート造りに改装するが、戦時体制下で屠畜数は減少する。
- 1951(昭和26)年以後赤字となる。
- 1972(昭和47)年頃から安い輸入肉に太刀打ちできなくなる。
- 1996(平成8)年12月末に閉鎖する。



死牛馬の処理や屠殺は、人々のくらしに不可欠のもですが、注がれる「まなざし」は、働く人々を刺し、部落を撃つてきました。屠場は、何百年にもわたる、被差別の歴史を背負っています。働いていた地区の人も多く、大事な部落産業でした。豊中の部落の成り立ちにもつながっており、部落差別とは切っても切れない関係があります。

畜魂碑

屠場の入口にあります。1923年(大正12)建立、豊中水平社創立と同時期で、表面には碑文が刻まれています。



石のみじり
 吾等所住明治十二年五月五日屠場を興し、四年十月村として、六年三月の官の許可を得て、屠場を一新し、二十三年を新築して屠場を、三十三年三月に官の許可を得て、今日に至るまで、屠場の功績は多大である。として、屠場を一新し、三十三年三月に官の許可を得て、今日に至るまで、屠場の功績は多大である。として、屠場を一新し、三十三年三月に官の許可を得て、今日に至るまで、屠場の功績は多大である。として、屠場を一新し、三十三年三月に官の許可を得て、今日に至るまで、屠場の功績は多大である。

(抄) 畜魂碑
 豊中村は、明治十二年五月五日、屠場を興し、四年十月、村として、六年三月、官の許可を得て、屠場を一新し、二十三年、屠場を新築して、屠場を、三十三年三月に官の許可を得て、今日に至るまで、屠場の功績は多大である。として、屠場を一新し、三十三年三月に官の許可を得て、今日に至るまで、屠場の功績は多大である。

信行寺

「全国寺院名鑑」(左)によると、1573年(天正元)の開基となつていますが、豊中の部落に関わる一番古い記録です。江戸時代は、草庵としてあつたようです。

1864年(元治元)、住民の寄進をつり、本堂や鐘つき堂などを建設して、住職をおくようになったのが信行寺です。



きびしい差別と抑圧の中、解放への願いを込めて使用しました。

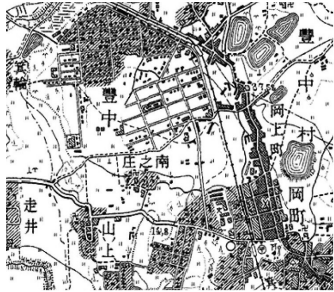
1874年(明治7)には、単独で開設した第六番小学校的の校舎としても使われ、1923年(大正12)には、豊中水平社の創立大会の会場にもなりました。

鉄道開業とともに、部落の周りは変容するが →

鉄道開通と宅地開発

1910年(明治43)に「箕面有馬電気軌道」(現・阪急宝塚線)が開通すると、沿線の**宅地開発**が進められました。部落の南側と北側は**高級住宅街**となり、富裕層が移り住みました。しかし、部落は「**陸の孤島**」として取り残されました。

開発年月	住宅地名	規模(坪)	企業名	備考
明治45年	岡町	75,400	岡町住宅経営	岡町北1~3 岡町南1~3
大正3年8月	豊中	50,000	阪急	玉井町1・2・4
9年	新屋敷	40,365	岡町住宅経営	末広町1~3



克明小学校と第五中学校

1874年(明治7)に、**六番小学校**を南之庄単独で建てました。
克明小学校の沿革史には、「**単二、一部落ヲ包有スルノニテ生徒数モ亦僅少ナリ**」とあり、差別の現実があったことが推測されます。
 「**部落台帳**」(1919年)には、「**豊中村小学校二於テ混合教育ヲナス。当教師中之ヲ侮蔑スル者モ、アル模様ナリ。**」と、**混合教育**という差別的な表現と共に、差別的な教育のありようが記されています。
 第五中学校については、こんな記録があります。

「私が、五中に勤めてまず不思議に思うことがありました。それは五中の校区以外からたくさん生徒が来ていることでした。豊中市の庄内地区をはじめ、遠く川西市、宝塚市の方面が多かったようです。しかし、それを不思議に思っても、その**越境通学が教育上どのような弊害をもっているのかも**気づかなかつたし、五中の職場でもほとんどが問題になっていませんでした。(1979年第十回豊中市同和研究所研究発表より)

たいてい、部落にある学校は**忌避**され、**越境生**を送り出しますが、豊中では**真逆**で、**小中とも越境生を受け入れるエリート校**でした。
宅地開発によって、高級住宅街になったことの結果でした。
 そして、**部落の子どもたちは放置**されました。

全国部落調査

大阪府の調査1918年(大正7)から18年後、1936年(昭和11)に財団法人中央融和事業協会が『**全国部落調査**』を刊行しました。これは、「**部落地名総鑑**」の原典の1つとされています。



※「**中央融和事業協会**」とは？
 水平社に対抗して、1925年に内務省社会局に創設された融和団体(初代会長は平沼騏一郎)。

豊中の部落については、次のように記載されています。

所在地	豊能郡 豊中村
部落名	南新免
戸数	198
人口	950
主業/副業	農業 / 履物職
生活程度	下

1917年(大正6)には72戸、386人でしたから、それぞれ**2.7倍、2.4倍**に増えています。

「米騒動」を経て、「**全国水平社**」創立へ →

全国水平社の創立



長く差別迫害されてきた部落民自らが立ち上がり、1922年(大正11)に京都の岡崎公会堂で「**全国水平社**」を創立、「**水平社宣言**」を採択しました。



創立者たち(左から平野小剣、米田富、南梅吉、駒井喜作、阪本清一郎、西光万吉、桜田規矩三)

豊中水平社創立前夜

水平社の宣伝に来た「梅田水平社」の島田信太郎の呼びかけに、豊中の今西今治郎、溝口寅吉、寺本由太郎、今西弥之助、杉本繁松、溝口幸助らの若者たちが応え、**演説会**を開くことを決めました。

信行寺を使わせてくれるよう申し込みましたが、区長や壇家総代の役員たちは、「**水平社の運動なんて、血で血を洗うようなもんや、なんの効果もあれへん!**」と強固に反対し、使用を許しませんでした。

やむなく11月30日、溝口寅吉宅で開催し、栗須七郎、島田が熱弁をふるいました。しかし、**官憲**がばたばたと入りこんで、たちまち「**解散!**」を命じ、**今西らは、警察に検挙**されました。

若者たちの前に**立ち**はだか**つたのは**、**権力**や**部落の有力者**だけではありませんでした。**働きさかりの若者**が運動をはじめると**貧しい家**が破たんするので、**足もとの親・きょうだい**たちも**反対**しました。

内も外も**針の山**ですが、**前へ前へ** →



演説会が開かれた溝口寅吉宅

豊中水平社創立大会

若者たちは、二重にも三重にもある壁をはねかえすべく、1923年(大正12)の**全国水平社第2回大会**(写真右)に参加しました。



そして、同年4月、**信行寺で豊中水平社の創立大会**を開くことに成功しました。**栗須七郎、山田孝野次郎**を迎えた会場は熱しました。

この日の思い出を、寺本知は、次のように回想しています。

共同浴場の前に水平社のハリ紙があつて、友だち二、三人と「水平社でなんや」「行ってみよか」とお寺へ行った。本堂にはいろいろなスローガンや、弁士の名前を書いたたれ幕が何本かかかっていた。そのわきには、竹槍にゆえつけた前冠旗がいくつも立てかけてあった。演壇の横には「**聴官席**」というのがあつて、**巡査**が目を光らせていた。

演壇に次々に弁士が立って、はげしい口調で演説したり、文章を朗読したりした。特に印象が深かったのは、雄弁で有名な奈良の山田孝野次郎さんである。もう一人は、長髪を肩までたらした栗須七郎さんで、**実に熱烈で迫力**があつた。



1925年水平社第4回大会で演説する山田孝野次郎

豊中水平社同人

豊中水平社は、今西今治郎、溝口寅吉、寺本由太郎、杉本繁松、溝口幸助、今西孫太郎、溝口弾蔵、溝口正勝らの若者を中心とした。
特に、今西弥之助は、豊中だけでなく豊能郡水平社の設立、山口賢次は全国水平社の中央委員として全国的に活躍しました。



今西 弥之助
(1900～1931年)
22才のとき、水平運動に挺身し、労働党にも関係し、農民運動や労働運動と連帯して活動したため、父の怒りをかい、家を出ました。縁の下の苦勞を担う努力家でした。
(享年31才)



山口 賢次
(1908～1951年)
1928年の3.15事件で検挙。1947年にシベリア抑留から帰還し、1950年の「松本治一郎公職追放反対」ハースト隊長を務め、1951年全国書記長に選ばれました。
(享年43才)

豊中水平社の活動

1924年(大正13)4月23日には、「豊中水平社創立1周年記念演説会」を岡町劇場(元の豊中松竹)で開催しています。「大阪毎日」が、4月17日付で予告しています。



「豊中松竹」(保存版「ふるさと豊中」より) 前身が「岡町劇場」

豊中水平社演説
豊能郡豊中水平社創立一周年記念演説大会は二三日午後五時から阪急沿線岡町劇場で開催、全国各地の水平社幹部少年婦人代表等二五名が熱弁を振う筈。

1925年(大正14)5月27日にも、講演会を信行寺で開催しています。

機関紙「水平報知」の発行、演説会の開催、大会、役員選挙など、水平運動の火種は、小さくとも確実に灯っていました。学習会には木村京太郎、松田喜一らの若い活動家と呼ばれました。

豊能水平社創立

1924年(大正13)5月11日、豊中水平社が中心となり、岡町劇場で豊能水平社創立大会を開きました。「大阪朝日新聞」は次のように伝えています。

豊能水平社
大阪府豊能郡水平社創立大会を午後五時から岡町劇場で開会、今西氏司会の下に、宣言綱領を朗読し、南中央執行委員長外出演する。なお開会後栗須氏の和歌山事件と天保山事件につき当局糾弾の協議会を開く筈であるが、和歌山刑務所田辺支部に収容されていた栗須氏は十日朝和歌山本所へ収容された。



栗須七郎 松本治一郎

弥之助日記「苦闘する人間像」

豊中水平社の活動に関する記録や文書などは皆無と
いっていいほどありません。唯一とも言えるのは、創
立にも関わった今西弥之助(1900～1931年)が残した
日記です。
これは、1973年(昭和48)1月、水平社創立50周年記
念事業の一環として、部落問題研究所より「苦闘する
人間像—水平社同人の日記—」として刊行されました。
1926年(昭和元)1月1日から1930年(昭和5)12月30
日(途中、中断あり)までの身辺雑記が綴られていま
す。「日記」から水平社の記述を見てみます。



弥之助日記「水平社総会と府大会」

1926年(昭和元年)

3月13日

今夜は、水平社総会なので、富三さんの子の六
日立ちの祝酒をよばれてから信行寺に集まった。
永い間停電していたのと、雨降りと伊勢参り者の
集会とでもあろうか、さっぱりよらなかった。水平運
動はこのままでは、到底だめか。何か他によい方
法を講じなくては。

地元ではなかなか運動が広がらず、行き詰まり、打開策の
模索が続いていたようです。

4月4日

今日は水平社府大会である。
土佐堀キリスト教青年会館で
開いた。私等は繁三郎、安太
郎、十兵衛、品和君と私とで5
名は豊中より出席した。品和
君はコウショウ(交渉)委員に、
十兵衛君は書記に、法規委員
と予算委員とは私が務めた。

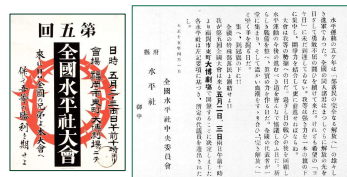


府の大会にも積極的に参加していました。

弥之助日記「水平報知」①

4月11日

仕さしの靴を日がとつぶ暮れるまで掛かった。
全国水平社の招集状が来た。



夕食を終えてから、昨晚、刷り上げた水平報知
を製本した。三四吉と辰子さんが手伝ってくれ
たので、少々助かった。
明12日に内務省に納付せなければならぬ。

この頃、弥之助は靴職人として十三、淡路、吹田や大阪
市内を転々としながら出店を張り、修理をし、注文とりをし
ていました。
この日は、とりかかっていた「水平報知」の発行作業が
終わり、仕上がりしました。

弥之助日記「水平報知」②

4月12日

出版物届書をすっかり忘れてしまって、一寸困ったが、吉太郎君のところに良い書物があって大体わかった。まあ、これで善からうかい。ひと口目には、違法は金何円より何十円とか何百年とかの罰金を取ると記してあるので、一寸こちらも気を付けぬとあぶない。取られたら馬鹿らしい。あんなつまらぬものを出して。

それがため仕事の掛りが11時になった。それで仕事にならないのは当然である。

午後2時頃、時実が来て「雑誌が出来ましたか」そして、「東京へ送りましたか」「岡町署への2部ほしいのですが」と云って来た。「東京へは送りました。けれど、あなたの方はまだ出来てませぬから、明日でも来てください」といったら、「いや、明日でもあさってでもよろしい」といって出て行くのだった。

新聞や機関紙などは届け出制で、内務省の検閲をうけなければなりませんでした。

そして早速、警察がやってきて「くれ！」と催促するのでした。

弥之助日記「内務省への届出」

(1)出版物発行届

1. 題号 水平報知

1. 目的 追悼及通信

1. 発行日 大正十五年四月十九日

1. 発行所 大阪府豊能郡豊中村南新免豊中水平社事務所

右出版物方ニ依リ大正十五年四月十九日発行候間、製本二部相添へ此ノ段御届申候也。

大正十五年四月十二日

大阪府豊能郡豊中村南新免

編輯印刷

兼発行人 今西 弥之助

内務大臣

若 槻 礼 治 郎 殿

東京市

内務省警保局図書館御中



弥之助日記「特高の監視」

5月12日

仕事をしまってから浴場へ行くと、今日の演説会のピラがつるしてあった。川西座で待つこと久し。定刻より遅れて7時に開会を宣し、形の如く宣言綱領決議が朗読され、5分間休憩後、演説会にうつり、多数弁士が出られた。

水平主義者とアナキスト等の演説ばかりであった。最後の栗須七郎氏の演説は聴衆をして満足を与えた。

会場は若きや年老た女の人までまぜって、立錫の余地なきまでの盛会であった。

5月17日

体の節々が痛くなって休んでいながら、水平報知5月号を謄写版で三四吉と二人で刷った。

病が体を蝕みつつありましたが、5月号も無事に発行しました。

6月14日

時実と辻とが浜松の楽器そうぎの事について、書面が来たかと聞きに来た。馬鹿者共よ。

官憲の監視は、しつこく、何でもチェックし、威圧します。

弥之助日記「特高課から呼び出し」

8月23日

水平報知は配布したが、自分の思っているようには他人は思わぬという事は、とうから知っていても、あまりに無責任なので、ほどほどあいそがつきる。

8月28日

朝、時実が来て、住吉の大会へ行きますかと聞いて来た。いつどやら一寸耳にした事があるが、今日かと思った。自由青年聯盟の創立なんだ。

「水平報知に関する件に付き、30日午前8時迄に当部特高課に出頭せられたし。追って、本葉書及び印かん携帯のこと。8月27日、大阪府警察部田中」

こんな物がまい込んで来た。俺を呼んで何を云おうとするのか。又何を聞こうとするのか。豊中水平社の役員の選挙の開箱は今日だが、まだ投票は極く少ないらしいので、3日程目のへすることに。

「水平報知」を出しましたが、期待した反響はありません。反応したのは特高課で、呼び出し状が来ました。

弥之助日記「水平報知」 廃刊

8月30日

大阪府警察部へ訪れた所が、水平報知所載の「三つに一つ」「特殊部落に訴う」の記事が新聞法に触れているとか云うのであったので、廃刊した。

苦労して出しましたが、新聞法違反に問われ、3号で廃刊しました。残念なこと、現物は確認されていません。

9月3日

(豊中水平社)役員開票の結果
今弥、品和、丸井、吉太郎、十兵衛にて次点は信一郎。卯吉氏店先で開票した。

9月4日

第1回豊中水平社役員会を本日、午後今西弥之助宅に於いて開催。専門部決定。水平新聞が来た。それを配布した。

9月23日

水平社委員会を開いた。5名共集合した。
北摂支部(労農党)は個人加盟することになった。演説会を10月17日に開催することとし、講師は栗須七郎氏をたのむことにした。

「廃刊」にもめげることなく、活動を続けました。

弥之助日記「弾圧」①

10月13日

東神火災の支店長の靴を1日づつぶりとかかって仕上げた。青年同盟東成地区同盟員が100名程15日に刀根山に来るそうだ。警察ではそれを知って署長の心配は一方ならぬと見え、山口を再度呼びよせ、山口君が又不経験なために僕に相談。思ってた通り例の刀根山のことでの質問。知らぬ存ぜぬの山口君の答弁。では知らせて下さいとは、署長の言。よく出来た出来た。

警察との虚々実々の駆け引きを緊張しつつも、したたかにくり抜けます。

「大阪毎日新聞」(大15・10・16)
無産青年同盟の示威運動13名検挙さる。
大阪市浪速区蚊津町3丁目日本無産青年同盟員約10名は松茸狩を名目に15日早朝ひそかに徒歩で大阪府豊能郡豊中村にいたり、同村学南新免の右同盟豊中居住班員と合して野外示威運動を計画し午後1時頃南新免に会合した。一方大阪府警察部特高課ではこの計画を知り鈴木重部以下10余名の刑事および十三・岡町・池田谷員等20数名は物々しい警戒をしたのでついに解散したが、内13名は豊中より伊丹街道を迂回して豊能郡麻田村に出たところをことごとく岡町署に検束され、2名を残して他は放逐された。

しかし、弾圧は容赦ありません。

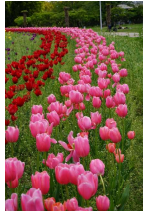
弥之助日記「弾圧」②

10月15日

宅で修理したりした。青年同盟の大阪の連中が来ると云うので警察では上を下への大騒動だった。山口君ところで自己紹介や希望を述べたりしてから山へでも出かけた。いくら待っても帰らないので久木君と風呂に居ると母が来た。

今おゆきさんに安太郎がことづけに「ひよっとしたら今晚帰れないともわからぬ」とのことで、分署へ行った。程なく皆が出たが支部の人、2人は留置居きなので差入れはした。

帰って見れば、「お前はやっぱりあかぬ。今日限り家を出て行け」と父にきついおしかりを受けた。先月は20円しか入れてない加減もあるろ。



親との折り合いが悪かったのですが、とうとう、勘当されてしまいます。

弥之助日記「いなくなる同志たち」

10月19日

今日は豊中水平社の演説会だ。警察の届けも済ませて、ちようちんなんかを取りに帰って、気持ちよかった。費用は会場費がいらないので7円20銭程である。

本日、全国水平社労働農民党支持聯盟創立準備会の招待状が来た。それは来る22日の午前10時中央公会堂にて開会とのこと。

演説会は成功したようだ。続いて、労農党から招待状が来ました。

11月14日

去る8月、和歌山の糾弾に連座して栗須七郎氏は和歌山刑務所に収容されたと通知が大阪府本部より本日到着した。なんとかせねばならぬ。九州の松本氏以下百名と云い、栗須氏外5名と云い、富田林の北井君等と云い、各々の事件。何とかせねばなるまい。

各地で水平運動が弾圧され、同志たちが次々に獄に繋がれていきます。焦燥感だけが募ります。

弥之助日記「東奔西走」

11月15日

本日中央公会堂で開かれる労農党大阪支部聯合会創立大会にのぞんだ。電車賃がなかったので靴代の一部として送ってきた金3円の小為替を郵便局に現金と取換えて出席。午後10時に散会。なお、僕のようなつまらないものを執行委員に上げられた。自分としてはかくの如き神聖なる無産階級解放運動の使命を、光栄としなければならぬ。

11月20日

お金はないけれど、使命は重くなります。

青年同盟の小山君に会った。木村君と松田君と3人は福岡連隊事件に関連して九州に送られた。それから岸野君の所にはスパイが二人も朝から晩まで岸野君の掃りを待っていて青年同盟員が行かふものなら検束するとの事を小山君に聞いた。



弥之助日記「豊中水平社、糾弾に立つ」

1927年（昭和2年）

4月1日

豊中村、町制施行。病い重し、臥床。豊能郡東郷村の祭礼に部落民を参加させるという約束を破り、参加させないため、豊中水平社糾弾にたつ。

弥之助は、1927年9月から翌年9月まで病状が悪化し、床に就いたままでした。

1928年（昭和3年）

7月22日

このころ、水平新聞5百円基金募集。豊中水平社、4円40銭(12名分)納む。

9月24日

食肉業者の山藤商店の番頭に就職。

食肉業者は牛を買って来て、屠殺してもらい、肉を食肉店に卸すのが仕事でした。弥之助の働く店でも、三田まで牛買いに行き、池田、箕面、茨木、吹田、大阪、伊丹、尼崎辺まで卸していました。

弥之助日記「公道会に入会」

1929年（昭和4年）

昨年は多事多難な年であった。一昨年9月よりの大病が明る2月まで病い、六体に復するまではかなり永かった。けれど、顔面はあとかたちもなく変わりはてた。小さな商売靴屋それはその間みんな人手に奪われた。それを取返す資力は毛頭なかった。又出来なかった。

2月13日

主人のすすめにより大阪府公道会に入会する。

融和団体の「公道会」には主人の顔を立てるためにやむなく入会しました。翌30年1月、病氣のため「退職」。沢良直で下駄乗を志しましたが、断念し帰豊。



弥之助日記「病に伏しつつ…」

11月4日

今日から名古屋御園座で第8回水平社大会開催である。残念乍ら同大会に出席する事は出来ないが、盛會を祈るのみ。



11月23日

定休であり祭日である。小西君が起しに来たので起きたら9時半だった。融和問題講演会のポスターを、寒い中を、ハリカンド手でハリ廻った。

大会に参加できない無念を抱え、融和問題講演会のポスターを貼ります。その心中は察して余りあります。

弥之助日記「最後の仕事」

1930年（昭和5年）

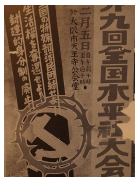
7月10日

突然だが、今日から向う壱ケ年間、浴場を守衛営業することになった。浴場の家賃1日4円で石炭は自身持ちであった。第1日目上り高6円70銭だった。

当番制で焚いていた浴場を任せられ、ようやく生活は落ち着きました。これが最後の仕事になりました。

11月28日

全国水平社第9回大会のピラ4枚本到着。
12月5日、自午前10時至午後10時。
於大阪市天王寺公会堂
全国の特殊部落民団結せよ
生活権を奪還せよ
封建的身分制の廃止！



病に伏しながらも、大会に想いを馳せます。

弥之助日記「力尽く」

12月5日

昨日も今朝も氷がはって、とても底冷えのする寒い日である。今日などはどんより曇って如何にも陰気な天気である。第9回全国水平社大会が今日、天王寺にあるのだが、こう体の具合が悪いと、とても出席が不可能である。残念ながら寢床で謹慎か。

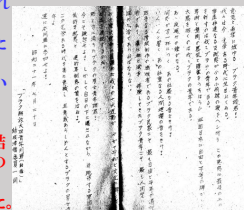
1931年（昭和6）1月19日 病没、享年31歳。



豊中の戦後の部落解放運動

燃え立つような想いと不安を抱きながら、踏み出した水平運動は、生活をかけ、命をけずるような苦難の道でした。そして、願いとは裏腹な現実がふつかり、呻吟する中、侵略戦争に呑み込まれていきました。

戦後、1946年(昭和21)2月に部落解放全国委員会が結成されました。その熱気をうけた豊中の青年が、同年にいち早く「人民解放豊中青年同盟」を結成し、大阪の運動再建へ向かいました。



しかし、豊中の運動はその後、停滞し、住宅建設運動を経た1967年(昭和42)の「部落解放同盟豊中支部」再建大会を待たねばなりません。

ここでは、豊中の戦後の運動の軌跡を振り返るとともに、「部落差別・部落問題の今」を考えます。

山口賢治さん

1948年(昭和23)1月12日の国会開会式で、松本治一郎参院副議長が、天皇拝謁の時に正面をむいたまま、カニのように横歩きする儀式を拒否しました。いわゆる「カニの横ばい事件」です。これに対して、GHQと政府は1949年(昭和24)1月25日、松本治一郎ら10名を「公職追放」しました。部落解放全国委員会は、1950年4月30日、「松本不当追放取消し要求」のハストを国会議事堂前で決行しました(隊長は、豊中の山口賢次:右から3人目)。追放は翌年8月に解除になりました。山口は、1951年(昭和26)に全国委員会の書記長に選ばれました。



しかし、同志は一握りでお金はなく、あらゆる面で苦しい時代で、孤軍奮闘の中、1951年(昭和26)7月、自死しました。

新大阪新聞差別事件

1955年(昭和30)1月、「新大阪」という新聞に「悪に染む子らを浄化」「町の空気が一変」などの見出しで、豊中の部落のことが大きく報じられました。



この町は、そのほとんどが北摂屠殺場に働く人や日雇夫やドブ酒の密造などを業として、生活程度も低くない、賭博と喧嘩で一年を過ごすと言われたくらい風紀環境が悪かった。こうした中に育った少年もおのずから悪い影響を受け、豊中市では何か少年の不良事件がおきると、口をぞろえて「南新免の子どもじゃないか」と言うくらい。また事実、この町の少年の中で集団窃盗、映画の無料入場などの不良行為を働いたものも多く...

と、興味本位に書きたてました。

解放委員会と青年団は、さっそく大阪府連の協力をえて、新聞社に抗議し、資料を出した豊中警察署も糾弾しました。

児童館

1954年(昭和29)、轟木公園の用地整備が進むと住民から「公園内に新しい集会所を」の要求が起りました。

そして、「これからの運動は教育や」と文化会館から児童館として開館することになりました。しかし、全市域の児童を対象とすると位置づけられ、部落問題を中心にすることはできませんでした。

部落解放の願いを實現する施設を求める声が高まるのは必然でした。



住宅期成同盟

岡町地区住宅期成同盟 住宅問題について要望書

(1962年7月25日)

われわれは、人の住んでいる家とは思われないような小屋や、ひどいあばら家に住んでおります。**六帖一間に8人も住んでいる家族**もあります。ほとんどが**共同水道、共同井戸、共同便所**であります。また、どの家も、屋根、柱、壁等の腐食が甚しく危険家屋であります。

一つの便所を数軒で使用しているため、口では言えないような不便さや、多人数で使用するため**汚物があふれ出るための下水等の不潔さ**は、言語に絶するものがあります。もし赤痢等、伝染病発生した場合を思うと慄然たるものがあります。

防火活動ならびに避難所等にも大きな支障をもたらすことは当然であって、危険地帯であることに注目されたいと思います。

— 後略 —



豊中解放会館

1968年(昭和43)、隣保館の建設要求が始まり、保育士や教師の意見も聞き、先進地の見学を行い、1971年(昭和46)に計画案が確定しました。

1973年(昭和48)に竣工した**解放会館**は、隣保館、保育所、児童館、診療所、ホールなどを備え、**部落問題解決の拠点**として、住民の大きな期待を担って出発しました。乳幼児から高齢者まで全ての人を視野に、保育教育や生活支援、地域づくり、自主活動の促進、自主組織の育成、住民間の連携と交流など、多岐にわたる仕事を担いました。



解放会館遠景(1973年)

2001年に「人権まちづくりセンター」に、2019年に「人権平和センター」に改称されました。

住宅運動から支部再建へ

しかし、住宅要求運動を呼びかけても、「そんな夢みたいなお話」とか、「**家が建ったら部落中、逆立ちして歩いたるわ**」とか、**あきらめが先つ**ありさまでした。けれども、よその部落で住宅が建っていることを知り、自分たちも、「**住宅要求期成同盟**」の運動を始めました。

そして、1965年(昭和40)に1棟(左)、1967年(昭和42)に2棟(右)が完成しました。住宅闘争を**自分たちの力で勝ちとった**ことを契機として、解放運動への機運が高まり、**部落解放同盟再建**へと動き出しました。



市営宝山住宅について

かつて、人権平和センターに建設する多岐の地域には、経路確保による高層住宅の建設に必要とする用地の確保と、自由住宅に保障され

1960年代前半の高度経済成長期に、2棟の建設としては高層住宅の建設であったが、その後、建物の老朽化と居住水準の向上などに伴い、2019年9月、市営宝山住宅が完成し、2021年11月に分譲住宅として市営宝山住宅が完成した。

市営、市営宝山住宅の建設は、一般公開によってさまざまな市民が宝山住宅に入居され、部落の皆さんとの交流が深まっていくと期待された。

しかし、2022年には入居の開始を始めた市営宝山住宅の100周年記念行事が、市営と住民組織のまちづくりの協働的な取り組みが実現され、人権を基盤とした建設の取り組みが実現した。

市営、市営宝山住宅の建設は、市営宝山住宅の建設を契機として、部落解放同盟の再建を促すこととなった。

保育教育への願い

部落差別によって教育や文字を奪われ、不安定な仕事にしか就けなかった人たちの悔しい思いが、**解放運動の根幹**にあります。「**部落解放は、教育に始まり、教育に終わる**」と言われるゆえんです。

児童館の「学童グループ」「幼児グループ」は、解放会館の「解放子ども会」「解放会館保育所」に引き継がれ、**差別に負けない、部落解放を担う人間**にとの願いを受け、保育教育の取り組みが展開されました。



移動児童館「ピーターパン号」(保存版「ふるさと豊中」より)

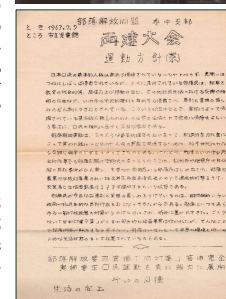
保育では、保護者の就労の有無に関わらず、全ての乳幼児の保育権を保障する皆保育、産休明け保育や病児保育、保育料減免、独自の保育士配置基準など、**教育**では、義務教育無償の原則をふまえた就学奨励費や高校大学の入学支度金・奨学金など、先進的な施策を実現しました。

豊中支部再建大会

運動の多難さを暗示するかのような悪天候の中、準備委員会の面々は空を見上げて、人々の出足を心配しました。しかし、部落の解放を願う人々は、降りしきる雨をもとめず、続々と会場につめかけました。



部落解放同盟豊中支部再建大会(1967年7月9日)



かくして、**65名**で**部落解放同盟豊中支部が再建**され、**部落解放への歩み**が再開されました。

部落差別と向き合う

部落問題を語る親に

保育では、保護者が部落差別を克服する子育てを追求する中、部落差別を見つめ、生い立ちや自身を語る取り組みを展開しました。そして、それに刺激された保育士たちは、保護者とのつながりを深め、保育内容を創造していくという好循環を生みました。



夢バトン〜はみごのないまちづくり〜

教育では、親は子どもに部落問題をいつ・どのように伝えていけばいいのかという保護者の悩みを「校区の課題」として認識し、子どもの育ちをトータルととらえ、<部落の人も部落外の人も、おとな子どもも、同じ地域で共に生きて「はみごのないまち」を創っていく主体者である>というコンセプトに基づき、「本気の部落問題学習」を地域と取り組んだ第五中学校の実践が、「夢バトン〜はみごのないまちづくり〜」として今も継承されています。

(2007年11月、第59回全国教員研修大会で報告)



同和对策事業

1965年（昭和40）に出された「内閣同和对策審議会答申」を受けて、1969年（昭和44）に「同和对策事業特別措置法」が10年の期限法として制定されました。「解放令」から100年、部落問題にやっと光があてられ、部落と部落外との「格差」是正が進められました。

ところが、「なぜ、部落だけが特別扱いされるのか？」「私たちの方が逆に差別されているのでは？」との受け止めや誤解が出てきました。

部落差別が当たり前であった時には、興味も関心も向けられませんが、事業が進むと、一転して着目し、批判の矛先を向けるのです。差別のまなざしは変わらないままと言えます。

事業が33年間続いたこともあり、こうした意識は「特措法」が失効し、事業がなくなった現在でも根強く残っています。

表7-5 同和問題について

記入内容	件数
同和問題を教える、取り上げることによって差別につながる。	15
特別措置は逆差別ではないか、偏見があると懸念。	10
同和問題の歴史や現状について、正しく理解することが大切。	6
同和地区を知らなかった、わからない。	2
歴史とはよくなった、悪いは無いにしている。	2
今なお同和問題があること、おどろいた。人の意識の改善を願う。	2
同和地区の人の行動にも問題があるのではないか。	2
「同和地区」の地名をなくすへき、流動性を高める。	1
今、子ども達にどんな同和教育をしているのか知りた。	1
部落差別なら知っていたが、「同和」という言葉は認知度が低いかもしれない。	1
大人になってから差別を教えるべきであった。年配の方の偏見が不快。	1
同和教育をすべき。	1
計	43

2019年「人権」についての市民意識調査の自由記述の集約より

狭山事件

狭山事件とは、1963年（昭和38）5月1日、埼玉県狭山市で女子高校生が学校帰りに行方不明となり、殺された事件です。



山下第二「戦争と狭山差別裁判」より

警察は40人もの警官を張り込ませながら、身代金を取りに現れた犯人を取り逃がすという大失態を演じました。1か月前に東京でおきた吉屋ちゃん事件でも犯人を取り逃がしており、捜査当局は厳しい非難にさらされました。

捜査が行き詰まる中、警察は、近くの被差別部落に見込み捜査をおこない、石川一雄さん（当時24歳）を別件逮捕し、1か月にわたって取り調べ、ウソの自白をさせて、犯人に仕立てあげました。

主な経過
 1964年3月11日 第1審浦和地裁、死刑判決
 1974年10月31日 第2審東京高裁、無期懲役判決
 1977年8月9日 最高裁、上告棄却（無期懲役が確定）
 1977年8月30日 第1次再審請求
 1986年8月21日 第2次再審請求
 1994年12月21日 仮出獄
 2006年5月23日 第3次再審請求



「解放新聞」第261号（1963年6月25日）



狭山事件は冤罪

狭山事件は、部落差別を抜きに語ることはできません。部落の人にとっては、石川さんのことはまさに自分事です。だから、冤罪を晴らすために子どもも声をあげるのです。豊中では、1969年（昭和44）に「真相学習会」が開かれ、以後、市民共闘の仲間と共に、冤罪を晴らす取り組みが行われ、現在も5月と10月に「狭山アビール・デモ」が続けられています。



左：同題休校（1976年1月28日） 右：石川さん、初めて来豊（1996年11月）

吾が無実叫び続けて六十年
 動かせ司法万座の声で



「徳島新聞」(2月9日)

部落地名総鑑事件



1975年（昭和50）11月、全国の部落の地名・所在地・戸数・主な職業などが記載された差別図書「部落地名総鑑」が、1冊5000円から5万円程度で販売されていることが発覚しました。購入者の大半は、日本を代表する大企業で、採用に際して部落出身者をチェックするためでした。豊中でも本支店等を含めて13社（15事業所）を数えました。

2021年（令和3）、東京地裁は訴えを認める判決をし、2023年（令和5）6月、東京高裁は、「人には差別を受けずに平穏な生活を人格的権利があり、法的に保護される」として、



「読売新聞」2023年6月29日

今、続発する差別事件

豊中市では、職員が直接・間接的に関わった部落差別事件が続発しています。

(1) 2019年（令和元）8月、市の「総合計画審議会」で市民委員が「Sには部落があったんでしょう」と発言し、他の委員が「そのような事実はありません。何かよくないことと部落問題や被差別部落を結びつけること自体が部落差別にあたります」との指摘がされた事件
 ※委員の指摘を踏まえた翌期対応（発言者への補説、審議会での議論、人権意識調査への報告など）が行われなかったこと、1か月半後に公になったことも、適切な対応をしなかったこと、事件当日の録音データが電池切れで取れず、記録がないこと、発言者からの聞き取り・事実確認が不十分なままであること。さらには発言の差別性について、市と部落問題との見解が対立していること、など、課題が積み残され、未解決のままだになっています。

(2) 2020年（令和2）秋春から秋にかけて、市職員二人の間で、「この辺りは同和地区である」「同和住宅の家賃は安い」「元市長は同和出身で、その頃同和地区出身者をたくさん採用した」などの会話が交わされた事件
 ※当該の職員二人と部落問題が面談することが出来たこともあり、当該課も誠意をもって取り組んだことよって、事実関係を確定するには至りませんでした。事件を機に関係職員が学びを深めることができたことをもって終結しました。

(3) 2021年（令和3）7月、市立子ども園で休憩中に、職員A：「Bさんは、どこに住んでいるの？」職員B：「〇〇です。家が広いけど安く、過ごしやすい」A：「その辺りは、同和地区だから安い。」B：「同和って何ですか？」A：「畜、えた、ひにんが住まわされていた」と発言した事件

※子ども園から子ども事業課へ人権意識調査へ報告が事件から18日後だったこと、報告を受けた同課は園への指示やサポートをせず、園任せにしたこと、差別発言をした職員が2か月後に雇用期間切れでいなくなったこと、その間に園では研修を一度行っただけで、発言者からの聞き取りも不十分だったことなど、多くの課題を残し、これまた終結をみていません。



100年目の差別事件

2023年（令和5）1月、校内行事の下準備作業を行っていた際に、教員A「そろそろ帰らないとやばい」、教員B「奥さん、こわいですがからね、奴隷みたいですね」、教員Aが「奴隷やない」「『えたいにん』みたいに言うなよ」と発言。

現職の教員がこのような差別発言をするのは前代未聞です。しかも、その場では誰も指摘も注意もしませんでした。

どうしてこんな事件が起こるのでしょうか？発言者は、これまで部落問題とどのような出会いをし、どんな受け止めをしたのか？学校や研修でどんな学びをしてきたのか？発言に至る背景と経緯を明らかにすることで見えてくるものがあるはずです。

その作業を通じて、事件は、発言者を取り巻く人々と部落問題との関係我问うものでもあることがわかるはずで。

その意味で、事件を生み出したのは、私たちでもあるということが出来ます。

自分事として事件と向き合うことが、求められます。



豊中の差別事件・まとめ

社会の推移とともに部落差別もそのありようを変え、100年前とは隔世の感があります。

差別が公然とまかり通っていた時代、差別が糾弾された時代、差別を放置した国や行政の責任が問われた時代、差別は社会悪という共通認識が広がった時代、インターネットなど電子空間で差別が拡散される時代…。

部落差別はそれらの時代に相応の姿を見せるとともに、時代を貫いているものを秘めています。

その一方で、「そっとしておいたらいい」「知らないのに教えるから、差別をするのだ」といった考えが根強くあり、部落がらみの事件があると、「やっぱり、部落は…」となり、部落問題にまつわる誤解や偏見も残念ながら生き延びています。



おわりに

理不尽極まりない部落差別がなぜ成り立ち、なぜ今も存在するのでしょうか？

部落問題解決のためにも、差別のどられから全ての人が解放されるためにも、この問いへの答えがしを、これからも続けたいと思います。



それでも、100年の歩みは、100年前とは違う世界をつくったことは間違いありません。
次の100年、否、101年目の世界も部落差別との格闘が続きます。